

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和8(2026)年度第1回みよし市行政改革推進委員会		
開催日時	令和8(2026)年7月17日(金)午後1時30分～午後2時30分		
開催場所	市役所6階 601・602会議室		
出席者	(委員)加藤哲司、齋藤敏男、篠田信一、増岡和明、村松幸廣 ※50音順、敬称略 (みよし市)小山市長、村田副市長、近藤市長公室長、海堀企画部長、鈴木企画部参事、城総務部長、浅井福祉部長、木戸こども未来部長、原田市民経済部長、成田都市建設部長、深谷病院事務局長、加藤教育部長、竹山教育部参事 (事務局)近藤企画部次長兼企画政策課長、福上副主幹、河村主査		
次回開催予定日	令和8(2026)年12月頃		
問合せ先	企画部企画政策課 担当 福上・河村 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
次第	(1) 第7次みよし市行政改革アクションプランの取組結果を踏まえた第8次みよし市行政改革アクションプランの策定について (2) 補助金見直しに係るスケジュールの変更について		
典 礼 近藤課長	それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。 初めに礼の交換をしたいと思いますので一同ご起立お願いします。 一同、礼。お願いします。 ご着席ください。 ただいまから令和8年度第1回行政改革推進委員会を開催いたします。 本日の進行を務めさせていただきます、企画政策課の近藤と申します。 よろしくお願いします。 ここからは着座にて失礼します。 まず、会議に先立ちまして、本年度より委員の改選がございましたので、委員の皆様より自己紹介と、一言ご挨拶をいただきたいと思います。 恐れ入りますが、加藤委員より、右回りにお願いいたします。		
加藤委員	着座にて失礼します。 みよしの商工会長を仰せつかっております加藤哲司と言います。 私がこの会議に出席させていただくのは2期目となります。 よろしくお願いします。		
齋藤委員	教育委員会の委員をしています、齋藤と申します。教育委員会の方は2年目となります。今年度は本委員会の委員に任命されました。よろしくお願いします。		
篠田委員	今年度、福谷区長を務めております篠田信一と申します。どうぞよろしくお願いします。		

増岡委員	農業委員会から職務代理者として来ております。打越の増岡と申します。農業委員も今日の農業委員会で終了となります。この会議も本日までとなりますので、これまでいろいろとありがとうございました。
村松委員	愛知大学の名誉教授の村松と申します。昨今の状況で考えますと行革の重要性はますます高まっていますので、大所高所から意見を申し上げたいと思います。
典 礼 近藤課長	ありがとうございました。 それでは本年度からの委員の改選に伴いまして、本委員会委員の委嘱をさせていただきます。 委員名簿をご手元に配付させていただきましたので、ご参照ください。 時間の都合により、代表者1名に委嘱状の交付をさせていただきますのでご了承ください。 代表者以外の方には、あらかじめ机上に委嘱状を交付させていただいておりますのでご確認ください。 それでは市長より委嘱状の交付をさせていただきます。 お名前をお呼びしますのでお越しく下さい。 みよし商工会会長加藤哲司様。 《委嘱状交付》 ありがとうございました。 それでは次に、小山市長よりご挨拶をさせていただきます。
小山市長	本日は皆様大変お忙しい中、令和8年度第1回みよし市行政改革推進委員会にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。 また、今回新たに委員となられた皆様へ委嘱状交付をさせていただきましたが、新たな任期の中で、皆様のお力添えをいただきますことをお願い申し上げたいと思っております。 本会議の目的であります、本市が実施をしております行政改革についてのご意見をいただき、社会情勢の変化に対応した持続可能な行財政運営の実現を推進していくものであります。 各委員の皆様方におかれましては、それぞれご経験の知見を生かして、先ほど村松先生からお話がありましたが、大所高所から私どもの施策に対してのご意見を賜りますことをお願い申し上げたいと思っております。 そして、本委員会の中で今年度議論いただく審査内容としては、第7次みよし市行政改革アクションプランの取組状況の検証、第8次みよし市行政改革アクションプランの策定等々について審議を行っていただく予定となっております。 それぞれの内容につきまして、皆様から忌憚のないご意見いただきながら、また私たちも、いただいたご意見を受け止めさせていただいて、より良い市政の実現のために反映させてまいりたいと思っております。 皆様のご理解ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単であります、冒頭の挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
典 礼 近藤課長	ありがとうございました。 ここで、小山市長は他の公務がございますので退席させていただきます。 続きまして、本市の出席者についてご紹介させていただきます。 副市長のほうからお願いします。 《出席者自己紹介》

	続きまして議事に先立ちまして本委員会の会長の選任をお願いしたいと思えます。 本委員会の設置条例第5条の規定におきまして、委員の皆様の互選により会長を選任していただくこととなっております。 ご推挙いただけるようでしたらお願いします。
加藤委員	はい。実績から申し上げまして、村松委員が適当かと思えますので推薦します。
典 礼 近藤課長	ただいま村松委員を会長にご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。 《異議なし》 皆様にご異議がないようですので村松委員に会長を引受け願いたいと思えます。 それでは村松委員は会長へご移動ください。 続きまして職務代理者は、設置条例により会長に指名していただくこととなっておりますので、指名をお願いいたします。
村松会長	それでは指名をさせていただきます。商工会長の加藤委員をお願いしたく思えます。
典 礼 近藤課長	会長からご指名をいただきましたので、加藤委員には職務代理者をお引受け願いたいと思えます。 加藤委員は職務代理者席へご移動ください。 それではここで会長からご挨拶をいただきたいと思います。
村松会長	会長を務めさせていただくことになりました村松と申します。 先ほど少し申し上げましたが、最近の政治情勢・経済情勢は非常に悪化しております。またイラン戦争もいつまで続くのか非常に心配です。また、円安も今日162円を突破しています。また更なる円安に傾くのではないかと、インフレーションと言いますか物価上昇が非常に心配ですね。市民生活もかなり影響を被っているということです。 また、市政におきましてもインフレということなので税収は多少上がるかもしれませんが、それ以上に物価が高騰するという事で、財務上大きなインパクトがあると思えます。もちろん、みよし市は健全財政が続いてはいますけれども、やはり将来を考えていかなくてははいけません。人口は今一応キープしておりますけれども減少していくことが予想されるということでもあります。大所高所に立ってさらに市民生活がこれ以上ダウンしないように、安心安全な生活が生まれるように行革を考えていかなくてははいけないと思えます。 委員の先生方からは忌憚のないご意見をいただければと思えます。また、事務局の方々も大変だと思えますけれども、是非とももう少し頑張っていただければと思えます。以上であいさつに代えさせていただきます。
典 礼 近藤課長	ありがとうございました。 設置条例第6条に基づき、委員会の議事は会長をお願いすることとなっておりますので、よろしく願いいたします。
村松会長	はい。それでは式次第に則って議事を進行させていただきます。 今日の議事につきましては、皆様のご協力ですmoothに進行していきたいと思えますのでよろしく願いいたします。 始めに、協議事項1 第7次みよし市行政改革アクションプラン取組実績から第8次みよし市行政改革アクションプランの策定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局	事務局の企画政策課の福上と申します。よろしくお願いいたします。 着座にて失礼します。 議題1に入る前に、皆さまのお手元に配布させていただきましたA3の用紙で「行政改革推進委員会の開催に当たって」をご覧くださいと存じます。 本委員会に初めてご参加いただく方もお見えかと存じますので、本委員会の位置付けやご出席いただいた皆様に求めることにつきまして、会議の冒頭に、少しお時間を頂戴して説明させていただきます。 紙面の左上、「1 みよし市行政改革推進委員会の位置付け」をご覧ください。 本委員会は、みよし市行政改革推進委員会設置条例の規定に基づき、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進する目的で設置しております。 本委員会は、地方自治法で規定する市の附属機関であり、市長の諮問に応じ、本市の行政改革推進に関する重要事項を調査審議することとなっております。 続いて、「2 みよし市行政改革推進委員会において調査審議する主な事項」をご覧ください。 本委員会で調査審議する主な事項は、①行政改革大綱の策定、②行政改革アクションプランの策定、③行政改革アクションプランの進捗に関する評価、④補助金の見直し、⑤受益者負担の適正化となっております。 このうち、本年度は、②行政改革アクションプランの策定、③行政改革アクションプランの進捗に関する評価、④補助金の見直し、に関する審議を行うこととなります。 「3 R8年度みよし市行政改革推進委員会において委員に求めること」をご覧ください。 本日、第1回の委員会においては、議題にもございますとおり、第7次行政改革アクションプランの進捗に関するご意見及び第8次行政改革アクションプランの策定に関するご意見、補助金の見直しに関するご意見を頂戴したいと考えております。 また、第2回の委員会では、補助金の見直し結果に関するご意見、第3回の委員会では、R9年度に実施する受益者負担の見直し方針に関するご意見をいただく予定です。 紙面の右ページは、参考として、「行政改革とは」及び「本市の行政改革大綱の策定状況」を記載しておりますので、お時間のある時にご確認いただきますようお願いいたします。 それでは、議題（1）「第7次みよし市行政改革アクションプランの取組結果を踏まえた第8次みよし市行政改革アクションプランの策定について」を説明させていただきます。 本日は資料1を基本資料として、第7次アクションプランから第8次アクションプランへの変更点を中心にご説明させていただきます。参考資料（1）として第7次行政改革アクションプラン取組状況報告書、参考資料（2）として第8次みよし市行政改革アクションプランの案を事前に配布させていただいておりますので、必要に応じて適宜こちらもご確認いただきますようお願いいたします。 まず、資料1をご覧ください。 本市では、令和3年度から令和7年度までの5年間、「第7次行政改革大綱」に基づく「第7次行政改革アクションプラン」として、「効率的で満足度の高い行政運営」などの4つの重点項目のもと、43の取組項目を推進してまいりました。 昨年度、第7次行政改革アクションプランの取組期間が終了するとともに、第8次行政改革大綱が策定されたため、新しい大綱の重点項目及び推進項目を着実に推進するため、第8次行政改革アクションプランを策定いたします。
------------	---

	資料1左側をご覧ください。 青色の表の右側から2列目に、取組項目に対する実績評価を記載しています。評価基準は、「○」が事業が計画通り進捗したもの、「△」が事業の進捗に遅れがあったもの、「完了」が事業としての目標を達成したもの、となっています。 たとえば、保有率が86.8%となり普及が進んだ取組項目6「マイナンバーカードの普及と利活用の促進」をはじめ、15の取組項目が完了となっております。 完了した取組項目は、今後はそれぞれ専門的な計画や通常業務の中で継続することとします。 完了以外の取組項目については、基本的に第8次アクションプランで継続をしていきます。 中には、取組項目を統合して実施していくものもあり、例えば、取組項目2「AIチャットボット」は、取組項目3、4、5、8といった個別のデジタル施策と統合し、第8次プランの取組項目2「窓口手続きにおけるDX化の推進」として包括的な取組へ移行させます。 資料1右側をご覧ください。 赤字で記載された新規事業は令和8年度より新たに実施する事業です。青字の新規掲載の事業とは、事業自体は過年度より取り組んでいたものを、今回新たにアクションプランとして位置づけたものとなります。 第8次プランの重点項目は、「デジタルを活用した便利で効率的な行政運営」をはじめ4つの項目となっています。 重点項目1の新規事業として、取組番号1「電子請求の推進」は、市への支払い事務における請求書等のデジタル化の取組みです。令和12年度には電子請求数を請求書ベースで5,880件まで増加させる計画としております。また、新規掲載項目である取組番号3「デジタル活用による情報発信・情報収集の最適化」については、市の公式LINE登録者数が令和8年の現時点で約73,000人余りとなっており、より効果的な情報発信に重点的に取り組んでまいります。 次ページの重点項目3においては新規掲載項目として次の3項目を追加します。 取組番号15「地域学校協働活動事業の推進」 学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働する活動を展開します。放課後こども教室への地域住民のボランティア参加を促進し、持続可能な事業として定着させます。 取組番号19「市内企業との連携による男女共同参画の推進」 15～19歳・30～34歳の転出超過が顕著な本市において、「アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）」が若者・女性の就職・定住に与える影響を把握するため、地元企業への職場改革セミナーの開催などを重点的に実施します。 取組番号20「介護保険指定指導事務における尾三地区自治体間連携」 日進市・東郷町・豊明市・長久手市と協定を締結し、尾三地区自治体職員を相互に派遣することで運営指導を広域で実施しています。限られた人員の中で適切な指導体制を継続的に維持するため、今回アクションプランに位置づけました。 また、新規事業の取組番号23「中間支援組織を活用した課題解決モデルの構築」では、行政課題の整理から連携先の掘り起こし、資源のマッチング、実証、効果検証までを、企業との連携を活用して一体的に進めるモデルを構築していきます。 第8次アクションプランは、今説明させていただいた取組の他、既存の取組も併せて28の取組項目で構成されており、毎年度その実施状況を確認・検証し、市民に公表することで計画の進捗管理と改革の推進を図ります。
--	--

	簡単ではございますが、以上で議題（１）の説明を終わります。 ありがとうございました。
村松会長	ただいまの説明につきまして、何かご質問ありますでしょうか。
齋藤委員	説明ありがとうございました。 資料の実績評価のところなんですが、完了と○と△が並んでいるのですが、完了の項目は令和７年までのアクションプランで終わりということで、先ほどもマイナンバーカードのところでご説明ありましたが、８６％ということになったので完了しますということでした。その完了の判定のレベルというのは、およそ８割ということでしょうか。
事務局	今回完了とさせていただいた項目について定量的な基準を設けてるわけではなく、事業の内容を見させていただいて、こちらのアクションプランで設定させていただいた目的が達成されたかどうかという形で確認をさせていただいております。８割だから完了、としているわけではございません。
齋藤委員	そういう見解ではないということで、いいわけですね。 取りあえずその目的を達成したということで、重点プランというか、力の入れどころから外れるけれども、継続してきますよという意味合いでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。
村松会長	他にご質問・疑問等ありますでしょうか。
齋藤委員	ではもう一ついいでしょうか。 数字のとらえ方がよく分からなかったところがありまして、取組番号５のＡＩ－ＯＣＲ・ＲＰＡを活用した業務効率の向上のところ、評価は△になっていて、遅れていますということなんですが、ＡＩ－ＯＣＲの利用所属数について、計画が○課という風に示されています。それに対して、例えば令和３年でいうと３課実施したということになると、全体の課のうち、３課は終わってるので、だんだん課が減っていくと思うんですが、そういう書き方ではないような気がします。令和３年から令和７年まで、計画の段階で課数をまとめると全部で４０課となりますが、ホームページ上で確認すると市全体の課数は２９課となっています。計画数の合計が４０課となっているのは、その表現の仕方を私が理解してないのかというところがあるんですが、私の誤解でしょうか。
事務局	事務局の企画政策課からお答えさせていただきます。 分かりづらい表現で大変申し訳ございませんでした。 こちらにつきましては齋藤委員のおっしゃるとおり、課としては、４０課ないものですので、あくまでその年度で何課実施したかという形で考えていただければ大丈夫です。令和３年度であれば、全体の課のうち、３課で行っているという形になります。
村松会長	それでは、他になれば原案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。 ありがとうございます。 次に、協議事項の補助金見直しのスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	はい、事務局のほうから説明をさせていただきます。 補助金等の見直しに関する基本方針につきましては、委員の皆様へ事前に意見の聞き取りをさせていただきましたが、せっかくの場なので、改めて説明をさせ

	ていただきたいと思います。 資料の２－１をご覧ください。 本市では、行政改革の取組として、４年ごとに補助金の見直しをすることとしており、令和４年度に行った前回の見直しから４年目にあたる今年度において見直しを行うものです。 今回の見直しにおいても、前回の見直しと同様に、補助金等の廃止・縮小のみを前提として取り組むのではなく、行政と市民の適切な役割を改めて考え、その必要性や有効性について検討し、市民ニーズや社会情勢等の変化に対応した補助制度となるよう見直しを行うものとします。 補助金等とは、「市が公益上の必要性を認めた場合に、市民や団体が実施する事業等を奨励又は育成するための財政的支援として交付する経費」であり、市が行う施策を効果的に推進する上で重要な役割を果たしています。一方で、補助金等の既得権化や補助金交付団体の自立の阻害等、様々な課題もございます。 実際の補助金見直しにあたっては、資料２－１の１ページ右側にあります基本的視点と２ページ左側の個別視点の観点で見直しを進めていきます。 基本的視点については、「公益性」「必要性」「有効性」「公平性」「透明性」の５つの視点により、補助事業毎にチェックしていただきます。このうち「必要性」の視点においては、４年前の行政改革推進委員会においてご指摘のありました「補助対象団体の経営状況や自主財源確保の可能性を検証しているか」の項目を新規で追加しております。 個別視点としては、①総合的な枠組みの検討（補助金の統合）、②補助率・限度額の設定（原則２分の１以内）、③運営費補助から事業費補助への転換、④適切な支出方法への転換、の４点から見直しを行います。 見直し対象の補助金については、参考資料（３）に一覧を掲載しておりますのでまたご確認ください。各担当課には、資料２－３のチェックシートを用いて、「現状どおり継続」から「廃止・完了」までの５項目のうちどれに該当するかを判断したうえで提出していただきます。 資料２－１の２ページ右側「５ 見直しのスケジュール」についてですが、この部分が前回皆様に送付させていただいたスケジュールより変更となっておりますので、小さくて申し訳ないのですが資料２－２をご覧ください。 当初は、本日の会議までにすべてのヒアリングを終了させて報告させていただく予定となっておりますが、各課へのヒアリング期間を十分に確保するため、来年度の当初予算査定のヒアリングと同時に実施することとなりました。各課に対するヒアリングを実施後、その結果を基に担当課と協議をしながら見直し結果（案）を作成します。 見直し結果の案については、１１月頃に市の内部会議である「行政改革推進本部会議」に諮った上で、１１月～１２月頃開催予定のこちらの「第２回行政改革推進委員会」で提案をさせていただき、ご意見を聞きながら決定させていただきたいと考えております。 説明は以上です。ありがとうございました。
村松会長	ただいま説明をいただいたことについて、何か質問等ございますか。 ないようですので、事務局お願いします。
事務局	今回の会議に先立ちまして、本日ご欠席されております石崎委員のほうからご

	意見を承ってますのでこちらで紹介させていただきます。 まず、基本方針の案につきましては、基本的に同意の上で、現行の五つの基本的視点、公益性・必要性・有効性・公平性・透明性の基本的な視点に加えて、申請から承認、承認から交付までのプロセスを踏まえた、「迅速性」の視点を追加することをご検討いただきたいと、まず1点、ご意見をいただいております。
村松会長	石崎委員から、迅速性についての意見がございましたが、いかがでしょうか。 迅速性というのは当たり前のことだと思いますが、トヨタ自動車さんのようにハイスピードではできないと思います。組織そのものが違いますし、トヨタ自動車さんの場合はそうした様々な意見を吸収して、迅速がモットーですから迅速にできるのですが、視点として入れなければならないかという疑問が無いわけではありません。担当部長いかがでしょうか。
海堀企画部長	企画部長海堀です。よろしくお願いいたします。 石崎委員から補助金の交付要綱の迅速性ということですが、補助金交付するに当たって、やはり市としてこういった会議を通しながらも、必要性、特に個々に補助をすることによって施策を進めていくというような視点は当然あるわけです。 その補助金の効果が、遅効性というか遅く現れるものもあれば、早く現れるものもあるんですが、そのほとんどが、すぐに効果をあらわしたいという意味合いを込めて新設されたり見直しをしたりされています。一定の役割を終えたものはもうやめてもいいのではないかと。基本的には早くやりたいという中で、そのほとんどがみよし市補助金等交付規則で手続等について決めています。補助金に関しては、各要綱で何日までにこうしなさいとか、そういったことが既に決められております。 各補助金の交付要綱自体は、今年新設された法務マネジメント室が主導して順次見直ししている中で、いま会長がおっしゃられたとおり、手続上の事務の瑕疵や怠慢ではないですが、少し遅れがあるとかそういったことはやはり厳に慎まなければいけないということは感じておりますので、石崎委員の言われるように迅速性を方針として入れていくかどうかというのは、補助金の見直し・ヒアリングの中で、手続上遅れのないようにということを周知徹底していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
村松会長	プレッシャーをかけてしまうのは疑問があります。なんでもトップダウンでやれるわけではないですから、それぞれの課の仕事量もありますので、突発的に災害などが起こった時に、迅速にやらなくてはいけないと言っても、災害に対してきちんと手当てしなくてはいけないので、これは少し後回しになるということもあろうかと思えます。迅速性を入れるかどうかというのは会長としては少し疑問です。条件が整って、申請が出て、きちんとその内容を判断することは大事だとは思いますが、「できるだけ」迅速にということで良いのではないかと思います。
海堀企画部長	おそらく、石崎委員が言われているのは手続上早くということではなく、効果が迅速に現れるようやるべきではないのか、ということをおっしゃられているのではと思いますので、一旦事務局のほうで検討させていただきまして、委員ご本人様からそのあたりの意図をお聞きしたうえで、検討の結果を会長のほうに報告するという形でよろしいでしょうか。
村松会長	ではその点については、私に一任していただければよろしいでしょうか。この件については部長の言われる方法としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 その他のご意見としてはどうでしょうか。
事務局	石崎委員からあと2件ご意見いただいておりますので、ご紹介させていただきます。 こちらは補助金の見直しというわけではなく、新しい補助金制度創設のご提案

	という形でいただいております。1 件目が、「企業における外国人労働者への教育担当者の配置負担を軽減するための補助制度の創設」をご提案いただいております。
村松会長	現状として、外国人労働者の状況、その必要性等についていかがでしょうか。
加藤委員	商工会の加藤です。外国人の労働問題については、まず国が基準で決めた労働の試験がありまして、これを通る・通らないがまず第 1 の関門になるんですが、それ以前の問題として、言語が非常に多国籍化してる状況でして、英語・中国語以外に、東南アジアは現地の言葉が非常に多いものですから、インドにおいても言語が何種類かあるようで、それをクリアしていかないとまず労働に入れません。それで、日本に来てから日本語を習っていると、日本語が難しいものですから途中で行方不明というか、いなくなってしまう方も結構多いです。 みよしもそうなんですが、いまは外国人の労働力がないと、工場とか中小企業はほとんど成り立たないような状況なので、補助金が創設されれば非常にありがたいんですが、それ以前に、入ってきた外国人の方をきちんと教育できる機関を、市ではなくて県レベルでやらないとちょっと無理かなと思います。非常にいい問題なんですが、問題がもう少し上のほうに行くと思いますので、ちょっと市レベルでは難しいと思います。
村松会長	みよし市、いかがでしょうか。
城総務部長	総務部長の城です。 多文化共生を担当しておりますので、現状を踏まえてお話をさせていただこうと思います。 いま加藤委員おっしゃった外国人がすごく増えてきている、しかもいろんな国の方、特に東南アジアの方が最近増えてきているということで、みよし市も現在、5 %を超えた外国人の方がいらっしゃいます。ベトナムとかやはり東南アジアの方が多いですね。 そうしますと、今みよし市としてそういった方も市民の一人として、住みよいまちづくりを、外国人日本人とともに、暮らしていけるようなまちづくりをするために、一番大きな問題となるのが言語の壁です。ボランティアの皆さんが、毎週水曜日・土曜日に日本語サークルという日本語教室を開催しておりまして、そちらにお越しいただく外国の方に、日本語を学んでいただくという機会は提供させていただいております。また、学校のほうでも、子供たちの受入れで、日本語がまだまだおぼつかない子供たちに対しては、取り出し事業とか、そういうことをしていると思います。 市レベルではなくて県レベルでというご意見をいただいたんですけれども、市の役割・責任ということもこれから考えていかなければいけない、何ができるのかということを考えていかなければいけない一方、労働力を受け入れる企業の責任・役割というところもあると思っております。そういったところをまず、それぞれが明確に認識することが一番大事であり、その上でこういったご提案についての必要性等を考えていく、というのが順序かなと考えているところです。
村松会長	ありがとうございます。 外国人に頼らざるを得ないという状況はますます高まっておりますけども、現状を考えますと国の政策もなかなか追いついておりません。外国人に対する日本語教育体制もかなり遅れているというふうに思われます。国の役割もきちんとやっていただき、県レベルでもこれに対処していく、それから市町村レベルで実施する。 それ以前に、まず外国人を迎える企業がどのように考えるか、ただ賃金が安いからとコストをできるだけ少なくするという考え方ではなくて、人材を育てるとか、受け入れた外国人労働者も優秀な労働者には定住していただかなくてははいけ

	ない。 日本の場合は人口が減少していきますから、そういう政策もしていかななくてはいけないという現状であります。そういったなかで非常に問題が大きいと思いますので、もう少し時間をかけて検討していくことが必要だと思います。我々行革の委員も問題意識を持って考えていかななくてはいけないと思います。 市として補助金を出すというのはなかなか難しいと思いますので、市としては総務部長のおっしゃるように、ある程度は取組をしているということですので、もう少し様子をみながら国の政策も外国人労働者を受け入れるという政策へかなり舵を切っていますので、国の政策をきちんとやっていただきたいと思います。 みよし市としてもどのように取り組んでいくかを課題として検討していくということではよろしいでしょうか。副市長よろしいでしょうか。
村田副市長	はい、必要性の視点で考えていただきたいところと、それから今実際現実として、日本語教育、日本語教室、それから、補助という形ではないんですけど、子供たちの初期日本語教室などにはかなりの金額が入っておりますので、今補助するべきかどうかというよりも、今やってることで不足しているのであればそこを補っていくということになると思います。
村松会長	ほか、事務局いかがでしょうか。
事務局	石崎委員からいただいた最後の提案です。こちら補助金創設の提案という形でして、燃料としての水素に関するものになります。 こちらは水素ステーションの設置・運営に関する事業者向けの補助金の創設、プラスもう一つとして、水素を燃料としたF Cタクシーの導入支援のための補助金の創設、こちらの2点水素の燃料を管理する補助金として、ご提案をいただいております。
原田市民経済部長	市民経済部長の原田です。よろしくお願いします。 水素ステーションの設置運営に関する補助としては、国や県が今実際に行っている状況です。また、事業者へのF Cタクシー導入支援については、愛知県や豊田市さんが、新たに始められてると思います。今のところ、市ではF Cトラックと次世代自動車の購入補助を行っております。 また、F Cトラックの水素燃料費に対する補助もあわせて実施をしているところです。このご提案の、インフラ設備の設置費やF Cタクシー導入支援については、今現在実施されている国や県の支援の効果や、インフラ設備の普及の動向など、そういったものに連携した実効性のある支援策にする必要があると思っていますので、補助メニューについては、今後検討していく必要があると考えております。以上です。
村松会長	ありがとうございます。さまざまな補助金を提案いただいたんですけども、これらをすぐに取り上げていくということは難しいと思います。もちろんこの水素燃料は未来の環境に影響を与えない、水しか出さないというものですが、わたし個人の意見としてはどちらかというと慎重に思っております。
海堀企画部長	先ほどの水素の実装の話なんですけども、本市は2050年までに実質二酸化炭素排出ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言というのを行っておりまして、昨年にゼロカーボンシティ推進計画を策定しております。 どのようにゼロカーボンシティを進めていくか、その計画もホームページに掲載しておりますので、また後ほど参考にさせていただきたいのですが、みよし市水素利活用ビジョンという名前をつけ、水素の社会実装についても、積極的に考えております。 水素の利活用というのは初期投資も非常に大きいですし、なかなか思うように進まない部分も確かにあるのかなと思います。そういう部分を国県補助金で賄っ

	ているなかで、本市としてはトヨタ自動車さん等のご協力をいただきまして、昨年F Cトラックを導入することが出来ました。 今回はF Cタクシーのほうもどうなんだということでご提案いただいておりますので、実際私どもの利活用ビジョン等と照らしても合致するということとはよく分かりますので、先ほど担当部としても検討をしていくということでしたので、補助メニューとして実施できそうであれば、少し濃く検討していきたいと思いますので、その辺りをご理解いただきたいと思います。
村松会長	非常に日本の水素燃料の技術は進んできておりますから、ビジョンを変えて日本の社会は水素の社会になるというのは良いと思いますし、そうあってほしいと思います。しかしながら、すぐに水素社会がやってくるわけではありませんから、トヨタさんもE Vでは大変な状況になっておりまして、とうとう中国に抜かれて自動車販売世界ナンバーワンを中国に取られてますので、悔しいとは思いつつも、すぐに水素に一飛びでいくわけではありませんから、まずE Vを進めてそれから水素になるということだと思います。 水素の普及と言いますか、社会的資本の設備等はなかなか進んでいない状況ではありますけれども、発想としましてそういう時代がやってくるということで、すぐに対応出来ない部分もあるかと思いますが、対応できるところは少しずつ対応するというのがみよし市の脱炭素ということでよろしいでしょうか。 石崎委員へは先ほどの件も含めて事務局で回答をまとめ、会長の意見を添えてお伝えすることによろしいでしょうか。 他になにかございますか。ないようですので、原案のとおりとしたいと思います。それでは事務局にお返しします。
典 礼 近藤課長	長時間ありがとうございました。 先ほど事務局より説明のありましたとおり次回の委員会につきましては、11月から12月頃開催の予定をしております。開催案内等につきましては、事前にまた事務局のほうから送付させていただきますので、よろしくお願いします。 以上をもちまして行政改革推進委員会を終了いたします。 最後に礼の交換をお願いいたします。 皆様ご起立お願いします。 一同礼。ありがとうございました。